

ハマいき通信 Vol.17



教えてほうし君！
ポイント活用ここが大切！



Q：今年が初めての換金申請です。
どこに気をつければよい？

A：初めて換金する際にはご本人名義の銀行口座の
コピーが必要です。(ご本人名義の口座か、
間違いはないか確認をするため。)
詳細は通知をご確認ください。
次年度からは振込先は印字されるのでコピーの
添付は不要です。



Q：今回届いた通知のポイントは
いつからいつまでの集計？

A：平成29年1月1日から平成29年12月31日分です。



Q：毎年通知が来るけど、一回申請すれば
よいのですか？

A：毎年申請が必要です。お手数をおかけしま
すがよろしくお願ひします。





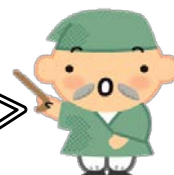
Q : 今回通知に書いてあるポイントは私が活動した回数よりも少ないような気がする。

A : ポイントに関するお問合せは、よこはまシニアボランティアポイントサポートセンター(TEL:03-6276-2122)までご連絡ください



Q : 換金は銀行口座でしかできないの？郵便局はだめなの？

A : 換金するためには銀行口座が必要です。郵便局はゆうちょ銀行になっていますので対応できます。



※ご注意ください※

ゆうちょ銀行の通帳には7桁と8桁の番号が記載されています。申請書には7桁の口座番号をご記入ください。



【ゆうちょ銀行を振込口座にされる場合】

通帳の表紙をめくり、「銀行使用欄」に印字されている「他金融機関からの振込の受取口座」としての「店名」、「店番」、「口座番号(7桁)」などをご記入ください。(ゆうちょ銀行の記号・番号では振込不可)

上記の印字がされていない場合は、ゆうちょ銀行窓口にお問合せください。

通帳

◎銀行使用欄

~~記号 番号~~

ここです!

【店名】一九八
【店番】198【預金種別】普通預金【口座番号】0123456



Q: 今年は活動をはじめて間もないので1,000P未満ですがどのようにしたらよいの？

A: 1,000Pから寄附・換金ができます。
1,000P未満の場合は、翌年へ繰り越します。
(翌々年へ繰り越すことはできません。)

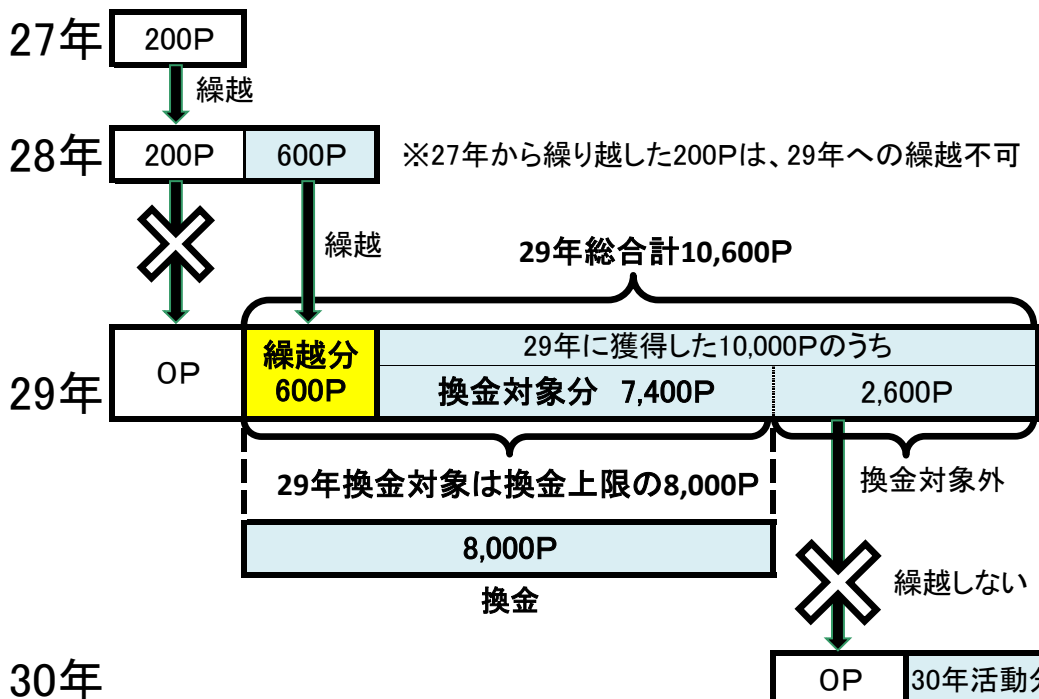


Q: ポイントの繰り越しについてももう少し詳しく教えてください。

A: 例えば、前年からの繰越が600Pあり、
今年は10,000P獲得した場合は、
今年の総合計10,600Pのうち
換金上限の8,000Pを換金することができます。
残りの2,600Pは清算され消滅するため、
翌年に繰り越すことはできません。



例 27年に200ポイント、28年に600ポイント、29年に10,000ポイント獲得した方の場合





Q：ポイントを換金したけど税金の申告は必要なの？

A：原則必要です。

国税局によると、ポイントを換金したことによる収入は所得税法の「雑所得」になります。

平成29年1月から12月までのポイントを平成30年に換金するので平成30年の収入になります。

ただし、「確定申告不要制度」により、「公的年金等の収入金額の合計金額が400万円以下で公的年金等に係る雑所得以外の所得が20万円以下」であれば確定申告は不要です。



◆ポイント活用につきましては以上です。

平成29年度のボランティア活動の紹介

いずみ芙蓉苑での活動を紹介します

□みつばち歌声会の活動

いずみ芙蓉苑では、毎月1回「みつばち歌声会」をお招きして、昭和10年～40年の懐かしの流行歌をみんなと一緒に歌い楽しんでいます。

この日も多くの入居者様が集まり、楽しい時間を過ごしていました。

みつばち歌声会のメンバーは7名。この日は4名の方がボランティア活動を行っていました。



みつばち歌声会は毎月4つの施設を回り、年間50回活動しています。

リーダーの小林さんは長年ボランティア活動をされており、はつらつとした歌声でした。

小林さんにボランティア活動を長く続けていける秘訣について伺ったところ、「皆様に喜んでいただけることが一番です。」とおっしゃっていました。これからも長く活動を続けていただきたいと思います。



みつばち歌声会の皆様